

令和7年9月8日  
三重県総務部税務企画課

各事業者様

三重県総合税システムの再構築にかかる情報提供依頼 (RFI)

三重県(以下、「本県」という。)では、平成13年度から県税の賦課徴収等、県税業務全般を総合的に管理、支援するためのシステムとして、「三重県総合税システム(以下、「現行システム」という。)」を導入し、機器更新を行いながら、現在まで運用を行っています。

しかし、現行システムの機器リース期間が終了する令和12年9月末日(予定)において、現行システムにてこれまで利用していたUNIXサーバの購入ができなくなり、単純な機器更新による現行システムの継続利用ができなくなると想定されること、現行システムではこれまで、度重なる税制改正への対応や、電子申告、電子納付等の新しい納税環境への対応を行うため、都度システムの改修を行い、現時点で大きな不具合は発生せず、また安定的に運用ができていたものの、改修の度に少なくない経費が発生し、大きな負担になっていること、地方公共団体(市町村)における基幹業務システムの標準化や、ガバメントクラウドの利用推進等、税システムをとりまく環境が大きく変化していること、などを踏まえ、令和6年度から、令和12年10月以降の税システム(以下、「次期システム」という。)についての検討を開始しました。

また、令和7年1月14日公開の「三重県総合税システムの再構築にかかる情報提供依頼(RFI) <http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/m0037200062.htm>」の実施による、幅広い税システムにかかる情報収集を行うとともに、次期システムにかかる調達仕様書、及び、調達時における提案書評価項目等の作成支援について、令和7年6月6日付け契約締結の「三重県総合税システム再構築に係る調査・検討支援業務委託」による各種支援を受けながら、引き続き検討を進めているところです。

つきましては、次期システムにかかる詳細情報、並びに、調達仕様書、及び、調達時における提案書評価項目等を作成するにあたり必要となる詳細な情報について、以下により、情報提供依頼を実施しますので、幅広い内容の情報提供につきまして、ご協力の程よろしくお願いいたします。

1 情報提供依頼内容

(1) 県税のあらまし及び現行システムの概要

本県の県税のあらまきは以下のとおりです。

表1 三重県における県税のあらまし

項目	内容
県税収入規模	年間約 3,074 億円 (令和 6 年度実績)
自動車登録台数	約 80.4 万台 (令和 6 年度) (定期課税対象: 約 74.5 万台)
法人県民税課税件数	約 55,000 件 (令和 6 年度実績)
取扱税目	<b>【法定税目】</b> 個人県民税 (均等割・所得割・配当割・株式等譲渡所得割)、法人県民税 (均等割・法人税割)、利子割、個人事業税、法人事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税 (環境性能割・種別割)、鉦区税、県固定資産税、狩猟税、地方消費税 <b>【法定外税目】</b> 産業廃棄物税 <b>【超過課税】</b> みえ森と緑の県民税 <b>【その他関係する国税・市町村税】</b> 特別法人事業税、地方譲与税、森林環境税、軽自動車税 (環境性能割)

また、現行システムの概要は以下のとおりです。

表2 現行システムの概要

項目	内容
システム規模	画面数: 約 240 画面 帳票数: 約 1,200 帳票 プログラム: 約 3,100 本
使用機器及び台数	○センターサーバ 3 台 (検証機 1 台含む。) ○VM サーバ 3 台 (検証機 1 台含む。) ○バックアップサーバ 1 台 ○通信サーバ 1 台 ○ストレージサーバ 2 台 (検証機 1 台含む。) ○業務用端末 339 台 ○維持管理作業用端末 27 台

	<ul style="list-style-type: none"><li>○レーザープリンタ 58 台</li><li>○ラインプリンタ 1 台</li></ul>
業務系統	<ul style="list-style-type: none"><li>○課税系 個人県民税、県民税利子割、個人事業税、法人三税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税、県固定資産税、軽油引取税、旧法による税、産業廃棄物税、県民税配当割・株式等譲渡所得割、自動車税（種別割・環境性能割）</li><li>○共通系 あて名管理、収納管理、滞納整理、返戻文書、帳票印刷、運用管理</li></ul>
関係外部システム (データ入出力先) 及びデータ連携方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○eLTAX（地方税ポータルシステム） 電子申告・共通納税：ファイル連携</li><li>○マルチペイメントネットワーク収納情報 ：ファイル連携</li><li>○コンビニ・スマートフォンアプリ収納情報 ：ファイル連携</li><li>○指定金融機関収納情報・還付依頼情報 ：データ伝送</li><li>○金融機関口座振替依頼・結果情報 ：データ伝送（一部ファイル連携）</li><li>○自動車・軽自動車 OSS：ファイル連携</li><li>○自動車税納付確認システム（JNKS） ：ファイル連携</li><li>○J-LIS（地方公共団体システム機構）が運用する各業務システム 自動車登録・検査情報、たばこ流通情報、軽油流通情報：ファイル連携</li><li>○登記情報連携システム：ファイル連携</li><li>○三重県財務会計システム：ファイル連携</li><li>○国税連携システム：ファイル連携</li></ul>

現行システムに係る年度毎の経費は、以下のとおりです。

表3 現行システムに係る経費（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
維持管理・運用	74,520	81,423	82,118	82,038	81,708	81,708	81,827
リース（サーバ・端末）	54,238	54,238	54,238	54,238	58,504	50,317	62,926
リース（プリンタ）	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	2,952	3,526
ソフトウェア	1,251	1,263	1,274	1,274	1,274	1,274	4,091
検証機（購入、保守）	1,556	1,570	1,584	1,822	1,902	34,337	2,900
改修費用	218,070	60,901	377,021	102,567	287,657	52,456	85,893
機器更新・ セキュリティ向上						274,923	78,977
合計	352,724	202,484	519,324	245,028	434,134	497,967	320,140

※ 改修費用には、制度改正にかかる改修の他、本県の組織改編や電子申告等のサービス拡充へ対応するための費用等、全ての改修費用を含みます。

※ 主な改修内容は以下の通りです。

- H30： 121,031 千円 自動車取得税廃止及び環境性能割創設
- R2： 160,298 千円 電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税方式変更
- R2： 96,046 千円 eLTAX での金融所得三割の電子申告等対応
- R4： 88,233 千円 地方税共通納税システム対象税目拡大対応
- R4： 88,545 千円 法人課税業務集約化

※ 本体分の機器はリースにより、検証機は購入により調達しています。

現行システムにおける JOB フロー及びプログラム仕様定義について、**別紙 01「現行システム JOB フロー（法人調定）」**及び**別紙 02「現行システムプログラム仕様定義（法人調定データ抽出）」**（いずれも抜粋版）をサンプルとしてお示ししますので参考としてください。

また、現行システムを運用するために締結している維持管理・運用業務の詳細については、**別紙 03「現行システムにおける維持管理業務仕様書」**を参照してください。

## (2) 現行システムにおける税目単位等の業務概要と課題（懸案事項）

現行システムにおける税目単位等の業務概要については、**別紙 04「税目単位等の業務概要と課題（懸案事項）」**及び**別紙 05「税目単位等のスケジュール」**を参照してください。

なお、この資料に記載されている内容は、業務の概略を示したものであり、詳細は省略されていますので、ご注意ください。

また、資料内には、各業務における課題や懸案事項についてもまとめていますので、情報提供（提案）をいただく際の参考としていただくようお願いいたします。

(3) 次期システムにかかる調達スケジュールの想定

現行システムで利用している機器のリース期限は、令和12年9月末日です。そのため、次期システムにかかる受託事業者の選定、機器等の調達、システムの構築、現行システムからの切り替え等の構築業務を令和12年9月末日までに実施することとし、次期システムによる本格運用開始を令和12年10月からと想定しています。

その他、想定している大まかなスケジュールは以下のとおりです。

表4 次期システムにかかる調達スケジュール (想定)

分類	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12
システム再構築 調査・検討	受託事業者選定 (契約 済み R8年度末まで)	○ 契約締結					
	調査・検討 (支援)	→	→				
	調達仕様書・提案書評 価項目等の作成		○ 完成				
システム構築 (再構築)	受託事業者選定			○ 契約締結			
	設計・構築			→	→	→	→
	移行					→	→
運用	運用						→

- 次期システムの構築にかかる受託事業者選定に先駆けて、次期システムで必要になる機能の整理や情報収集のほか、調達仕様書、提案書評価項目等の作成についての支援業務として、令和7年度から令和8年度末まで、システム再構築の調査・検討支援業務を実施しています。
- 令和9年度当初予算にて、次期システムの構築にかかる予算を計上し、受託事業者の選定を経て、仮契約期間の後、令和9年10月頃に本契約を締結する予定です。
- 次期システムの構築期間として、令和9年10月（契約締結）から令和12年9月末日（現行システムのリース期限）の3か年（36か月）を想定しています。

(4) 情報提供をいただきたい内容の詳細

情報提供をいただきたい内容の詳細については、以下の資料をご確認ください。

なお、情報提供いただくにあたり、情報提供依頼項目 01、02 及び 03 については本情報提供依頼の主となるものと考えているため、出来る限り、情報提供をいただきますようお願いいたします。（情報提供依頼項目 03 における詳細提案部分及び 04 については、可能な範囲で情報提供いただくようお願いいたします。）

また、1つの情報提供依頼項目に対して、複数の条件（例えば、機能重視の構成と価格重視の構成など）にて、情報提供を行っていただいても構いません。

表5 情報提供をいただきたい内容

項番	資料名	必須/任意
情報提供依頼項目	01 依頼内容 01 次期システムの詳細	<u>必須</u>
	02 依頼内容 02 現行システムと次期システムとの業務比較・機能比較	<u>必須</u>
	03 依頼内容 03 本県の課題及び想定している解決策	<u>必須</u>
	04 依頼内容 04 新規提案	任意

(5) 当該機能を実現するために必要となる費用

情報提供をいただいたシステムや機能等を実現するために必要となる費用について、概算見積書を提出してください。

見積書の様式は「様式 04 見積様式」を利用してください。なお、この様式によることが難しい場合は、任意の様式でも可としますが、契約締結から運用開始年度までに発生する初期費用と運用開始後 5～6 年程度に発生する保守費用を分けて記載いただくとともに、年度ごとの必要額、及び、初期費用と年間保守費用が区別できるような見積りとしてください。

概算見積もりについては、「依頼内容 01 次期システムの詳細」「依頼内容 02 現行システムと次期システムとの業務比較・機能比較」「依頼内容 03 本県の課題及び想定している解決策」「依頼内容 04 新規提案」にて、◎ (標準で対応可能)、○ (一部条件付きで対応可能)、△ (機能改修やオプションで対応可能) 等で回答をいただいたものや、× (対応不可) で回答いただいたものであっても、代替案の提案をいただいたものについては、含めていただきますようお願いいたします。

ただし、今後、業務の見直しや、機能の取捨選択を実施するため、業務◎や○と回答した内容と、△と回答した内容や×で回答したが代替案の内容については、それぞれが、見分けがつく形での見積もりとしていただくようお願いいたします。

(6) 提出様式・回答様式

資料を提出いただく際は、「様式 01 三重県総合税システムの構築にかかる情報提供資料」を表紙として添付してください。

資料の提供にあたっては、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。

その他、各情報提供依頼項目に対する回答については、それぞれの依頼内容にてされている、回答様式を利用してください。

表6 依頼内容に対する提出様式と回答様式

依頼内容	提出様式・回答様式
共通	様式01 三重県総合税システムの構築にかかる情報提供資料
	様式04 見積様式
依頼内容01 次期システムの詳細	回答様式11 次期システムの詳細
	回答様式12 導入スケジュール
	回答様式13 他システム連携一覧
依頼内容02 現行システムと次期システムとの業務比較・機能比較	回答様式21 本県が実施している税業務の継続性確認
	回答様式22 現行システムと次期システムの機能比較
	回答様式23 現行システムと次期システムの帳票比較
依頼内容03 本県の課題及び想定している解決策	回答様式31 本県の課題及び想定している解決策
依頼内容04 新規提案	回答様式41 新規提案にかかる回答様式

(7) 質問について

情報提供依頼の詳細等について、質問がある場合は、「様式02 質問票」により、「4 問い合わせ先」の担当者にご連絡ください。(メール表題は「【三重県RFI】質問受付\_ (〇〇〇〇参加者名)」としてください。)

なお、情報提供は、郵送のほか、メールでも受け付けます。

なお、質問内容に関する回答は、質問者に返信するとともに、「公開可」とされたものについては、適宜ホームページにて公開しますので、ご了承ください。

(8) 現行システムにかかる完成図書の閲覧について

現行の三重県総合税システムにかかる完成図書の閲覧を希望する場合は、「4 問い合わせ先」の担当者にご連絡ください。「様式03 守秘義務の遵守に関する誓約書」を提出いただき、その内容を確認したうえで、閲覧を許可させていただきます。

閲覧を許可した場合の閲覧場所及び閲覧可能時間等の詳細については、別途連絡させていただきます。

(9) 提出部数

提出部数は、以下のとおりとしますが、対応できない場合は、「4 問い合わせ先」の担当者にご連絡ください。

表7 提出部数の詳細

媒体	提出部数
紙媒体 (印刷文書)	1部 (A4 サイズ (A3 サイズの場合は、A4 サイズに折り曲げる)、背表紙にタイトルを記載、ファイルへ綴じて提出)
電子媒体 (CD-R 等)	1部

(10) 受付期間

令和7年9月8日(月)から令和7年10月10日(金) 17時まで

※ 資料作成に時間を要し、受付期間内に提出が困難な場合は、同期間内にその旨を「4 問い合わせ先」の担当者にお申し出ください。

(11) 資料提出先

<ご持参いただく場合>

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館2階  
三重県総務部税務企画課 電算班 夫馬 あて

<郵送の場合>

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県総務部税務企画課 電算班 夫馬 あて

※ 郵送による場合は、資料の送付後、電話等で到着確認を行っていただくようお願いします。

2 今後の対応

- ・ 本情報提供依頼に対して寄せられた各種情報等について、本県にて取りまとめ及び集約を行い、不明な点やさらに詳しく確認したい点などの整理を行ったうえで、情報提供元の事業者様宛に、再度の照会を予定しています。
- ・ また、場合によっては、提案をいただいたシステムにかかるデモンストレーションの実施や、機能の詳細についての聞き取りを実施したいと考えています。
- ・ つきましては、年度内における当面のスケジュールとして、下記を予定していますので、可能な範囲でご協力をお願いします。

表8 今後の対応

時期	実施事項	対応者
～令和7年 10月	・ RFI 結果集約及び課題と対応方針の分析 ・ 詳細内容についての再照会	三重県
<u>令和7年 11月～12月</u>	<u>・ 詳細説明やデモンストレーションの実施</u> <u>・ 対応方針に係る協議</u>	提案事業者

3  
注 意  
事項

令和7年 12月～ 令和8年3月	・要件の精緻化(次期システムにおけるシステム化範囲等の策定) ・調達仕様書、提案書評価項目の作成	三重県
------------------------	---	-----

- ・ 本資料による情報提供依頼は、システムの再構築を検討するための手段であって、全ての内容が契約を前提としたものではありません。あらかじめご了承ください。
- ・ ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例(平成20年12月25日条例第54号)で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。
- ・ 本情報提供依頼にかかる資料の作成、提出等に要する費用は各提案者のご負担でお願いします。
- ・ ご提供いただいた情報・資料につきましては、返却致しません。また、内容に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

4 問い合わせ先

連絡先：三重県総務部税務企画課電算班  
担当者：夫馬、西川  
住所：〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地  
電話：059-224-2397  
FAX：059-224-3004  
e-mail：zeimu@pref.mie.lg.jp

5 添付資料

(1) 各資料の補足説明

依頼内容01～依頼内容04は、情報提供依頼を行う内容の詳細にかかる説明です。

その他、当県から資料の追加がある場合、または、質疑に対する回答等がある場合は、当県公式Webサイトにて順次公開させていただきますので、適宜、ご確認いただくようお願いいたします。

(2) 資料一覧

資料No	タイトル
(本資料)	情報提供依頼本文
(本資料別紙)	01 別紙01 現行システムJOBフロー(法人調定)(抜粋版)
	02 別紙02 現行システムプログラム仕様定義(法人調定データ抽出)

	03	別紙 03 現行システムにおける維持管理業務仕様書
	04	別紙 04 税目単位等の業務概要と課題 (懸案事項)
	05	別紙 05 税目単位等のスケジュール
提出様式	01	様式 01 三重県総合税システムの構築にかかる情報提供資料
	02	様式 02 質問票
	03	様式 03 守秘義務の遵守に関する誓約書
	04	様式 04 見積様式
情報提供依頼を行う詳細内容	01	依頼内容 01 次期システムの詳細
	02	依頼内容 02 現行システムと次期システムとの業務比較・機能比較
	03	依頼内容 03 本県の課題及び想定している解決策 －別紙 06 現行システム運用保守業務一覧 －別紙 07 メッセージテーブル一覧 －別紙 08 データ修正・抽出定例案件一覧
	04	依頼内容 04 新規提案
回答様式	11	回答様式 11 次期システムの詳細
	12	回答様式 12 導入スケジュール
	13	回答様式 13 他システム連携一覧
	21	回答様式 21 本県が実施している税業務の継続性確認
	22	回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較
	23	回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較
	31	回答様式 31 本県の課題及び想定している解決策
	41	回答様式 41 新規提案にかかる回答様式